

栃木県教育委員会定例会会議録

令和4(2022)年11月4日(金)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番(教育長)	阿久澤	真理
2 番	金子	達也
3 番	陣内	雄次
4 番	板橋	信行
5 番	鈴木	純美子
6 番	工藤	敬子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	中谷	一彦
教育次長	中村	千浩
総合教育センター所長	大高	栄男
総務課長	大森	豊
義務教育課長	山岸	一裕
高校教育課長	長	裕之
特別支援教育室長	玉田	敦子
生涯学習課長	星野	肇
スポーツ振興課長	大牧	稔
競技力向上対策室長	角田	正史

3 午前9時30分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に3番陣内委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案から第3号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 令和4年度地方教育行政功労者表彰(文部科学大臣表彰)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

(2) 栃木県行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部改正について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

(3) 令和4(2022)年度中学校等生徒の進路希望調査(第1回)の結果について

教育長から説明を求められ、総合教育センター所長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 今回、卒業見込者数が増加しているが、県内の県立高校への入学希望者数は277人減となっている。特に3ページの表では、高校への進学希望者の割合が前年同期から0.1%減に対して、県立高校全日制への希望者数の割合は2.0%減と大きく減少している。一方、県内の私立高校全日制や通信制、さらに県外の私立高校定時制・通信制も増加している状況である。
- ・ このような中、最近、小中学校の不登校者数は増加しており、子どもたちの個人の意思を尊重し、個別最適な学ぶ機会を与えるような居場所として、フリースクールなどが増加している。学悠館高校の一部二部は希望者が多く、特別支援学校の青葉高等学校は定員を上回る希望者数が多いということを見ると、発達障害のグレーゾーンの生徒への対応も求められていることから、公教育の中で、高校の受け皿もいろいろな受け皿を用意しないといけないのではないかと思う。事務局ではこの数字を捉えて、どのように考えているか。

[事務局]

- ・ 現状としてはそのような状況になっている。
傾向として、私立高校や通信制への希望の増加などがある。1人1人の具体的な理由は確認できないが、不登校の増加や通信制の増加などは、本県だけではなく全国的な傾向となっている。自分のペースで学習する多様な学びに対応する、通信制についても、学校に通学しなくてもよいという学びのニーズに対応しているということもあると思う。県立高校については、今後とも特色ある学校づくりや魅力の発信に力を入れていくということになる。状況を把握しながら、今後とも調査は続けていきたい。

[事務局]

- ・ 高校の在り方検討会からの提言においても同様の指摘があった。今後の高校再編計画策定に向けて論議が進んでいるが、多様な学びの場をどのような形で提示できるか、学校の特色づくりに併せて様々な学校の多様な形態を十分勘案しながら、今後の学校の在り方について計画等に反映できればと考えている。
実際、不登校など今ある状況への対応が迫られていると思うので、目の前の対応についても個別の施策も考えていかなければならないと思う。

[教育長]

- ・ グレーゾーンの生徒への対応については、各学校において通級という制度で、生徒に寄り添った様々な指導をしていくという取組が進められ、まだまだ道半ばだが、幅広い取組もしていかなければならない。
また、高校の再編計画の中でより魅力ある県立高校校はどういう形がよいのか念

頭において考えていかなければならない。

[委員]

- ・ 不登校の問題や子どもたちの抱えている環境は全国的な傾向だからこそ、不登校専門の特例校の設置やフリースクールとの連携など、全国の先進的な取組を受け入れてやっていくことが必要だ。コロナ禍でワーケーションやテレワークなど住まいの価値観が変わってきており、自分が子育てする立場で、どこで子育てをするかと考えたとき、栃木県を選ぶかどうかということ踏まえて考えていかないと、少子化や人口減少が進んでいくと思う。教育も県の魅力のひとつになると思うので、早期の政策をお願いしたい。

[委員]

- ・ 通信制の学校のCMをよくみるが、資料3ページの表ではどの区分に当たるのか。

[事務局]

- ・ 進学希望者の中の県外の「私立定時制・通信制」の566人がそれに当たる。

[委員]

- ・ 選択肢として増えていると思うが、進路希望が分かったということだけではなく、子どもたちが卒業までたどり着けているのかという新たな通信制の課題として、追っていく必要がある。自分で学びを管理するのは、相当モチベーションがないと続かないということと、入学した子たちが、どこまで学んでいるのか、卒業できているのかを追跡していく必要がある。その一方で、民間の通信制のノウハウも公的な通信制において、参考にする点が多くあると思う。従来型の通信制の学びだけでなく、公立の通信制を充実させていくことが今後求められていくので、追跡調査もお願いしたい。

[教育長]

- ・ 追跡調査は県でできるものなのか。

[事務局]

- ・ 県内の学校の調査結果はあるが、個別の公表はしていない。

[教育長]

- ・ 県外私立という位置づけだが、実際は自宅から通学しているのか。

[事務局]

- ・ 大部分の学校は県内にサテライト校があり、生徒は自宅から通学している。

[教育長]

- ・ これからの県立高校の在り方を考える上で、参考になる部分もあると思うので、分析していく必要がある。

[委員]

- ・ 放送大学の学習センターをみると、そこが居場所になっている。放送大学は通信制のようなところもあり、スクーリングもあり、建物があることで居場所になっており、新しい形の学びを考える必要があると思っている。

そこで、お願いしたいのは、教育委員会で検討会を設置するときに、従来のような委員の選任基準ではなく、20才代の若い方や、NPO団体などでフリースクールを運営している方、以前不登校の経験のある方などいろいろな方を含めて委員として選任をして、これからどのように栃木県の教育をよりよくしていくのかという本

質的なところを考えてほしい。従来の委員だと従来の協議しかできないと思う。委員の選任はとても重要なので、これからどうするのかということを考えてほしい。

〔教育長〕

- ・ 県議会においても、フリースクールへの行政の支援について質問があった。子どもの価値観の変化に、受け皿としての高校などがついていけない面がある。

フリースクールは、居場所だけだったり、そこで何かを学んだり、いろいろな形があって、どこまで認めていけるのか。行政が支援するとなると、結果や報告を求めたり、フリースクールの自立性に手を入れなくてはいけなくなったり、それがお互いにとって本当によいことなのかなど、なかなか難しい面がある。

今いただいた意見を踏まえ、新しい社会の価値観の変化にどのように対応していくかを考える必要がある。

- (4) 令和4(2022)年度栃木県中学校・高等学校運動部に関する調査結果について
教育長から説明を求められ、スポーツ振興課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 資料のうち、中学校の表は、部活動に加入する地域スポーツクラブの加入率は6.3%ということで、部活動に依存している割合が非常に高く、移行を上手にしていけないと、部活に加入している子どもたちの居場所がなくなっていくのが心配である。

全体的にコロナの部活から離れてしまった期間がどうしてもあり、高校での部活はがっちりやりたいという子と、時間的に余裕があるので、友達と一緒に楽しみたいというレジャー的な活動をする子と、全く入部しないという子もいる。本人の意思も尊重しないといけないが、なかなかうまくスポーツがつながっていく環境には課題が多いと感じる。

〔委員〕

- ・ 先日、スポーツ庁の室伏長官の講話を聞いたが、江戸時代まではスポーツの概念がなかった日本人が、明治時代になってオリンピックに参加するようになって金メダルを取れるようなところまでいっているというのは、日々の労作のなかで、バランスの悪い木を運ぶなどおのずと身につけてきたことがあるとのことだった。今の子どもたちは水道の蛇口をひねったり、バランスの悪いものを持つことがなくなったり、体を鍛える環境が少なくなっている。

体を動かすこととメンタルが密接に関係しており、今の子どもたちのメンタルヘルスの問題も体を動かすこととつながりが深いように感じている。

部活動に参加できるくらいの意識とコミュニケーション力がある子はよいが、そこまでできない子たちもいるので、気軽に学校で体を動かすことをもう少し意識して取り組むことをしていかないといけないと感じる。

〔事務局〕

- ・ どんなクラブに加入して活動しているかという調査もしている。その中には様々な加入クラブがあり、例えば、格闘技系のボクシング、テコンドー、スポーツチャンバラ、ウォータースポーツ系ではサーフィンやカヌー、体づくり系ではスラック

ラインやボディビルのほか、マーチングバンドや和太鼓などがあり、それらに加入して活動している実態などもあるので、それをすべて学校の中でというのは難しいと想うが、できるだけ児童生徒が体を動かせるような環境を今後も作れるように努力していきたい。

〔教育長〕

- ・ 昔の部活動は勝利至上主義がメインだったが、価値観が変わって、いろいろなことを求める子どもたちも増えていると思うので、学校の体育の授業にしても民間のクラブ活動にしても、様々なニーズを吸収していけるのか、応えていけるのか、学校と地域との連携だったり、様々な面から考えていかないと、時代の流れの中でなかなかついていけないような部分があると思うので、検討していきたい。

〔委員〕

- ・ 調査の中で、子どもは部活動などで活動したいが、世帯ごとの貧困など家庭の状況によって、部活動には入部しない、活動していないなどの傾向は分かるのか。

〔事務局〕

- ・ この調査ではそこまでの関連性は把握できていない。

〔教育長〕

- ・ 社会の変化に対して、どのように対応していくのか。学校だけではない、地域全体で考えていかなければならない問題だと思うので、今回の地域移行もよいきっかけとして検討していきたい。

〔委員〕

- ・ 市内の地域スポーツクラブの会員になっており、活発に活動している。そこは、スポーツを軸としたまちづくりの観点で運営している。大改革なので、そのスポーツだけに焦点化するのではなく、スポーツを地域のなかで軸にしなが、可能であれば、学校と地域の連携であるとか、協働スタイルをつくっていくとか、そこまで視野を伸ばしていくと、より充実した日本独自のスポーツクラブができていくと思う。ドイツでは部活動はなく、いろいろな活動は地域でクラブの中で行っている。せっかくの大改革の機会なので、いろいろな可能性を追求していただければと思う。

〔教育長〕

- ・ この改革は、現場もどのように進めていくかと考えている。今いただいた意見も踏まえつつ、国がどのような支援策を打ち出してくるのかも含め、気になる点が多いので、状況を注視しながら、せっかくの機会なので、次の時代につながる前向きな取組にしていきたい。

(5) 指導不適切教員審査委員会委員の委嘱・任命について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

〔委員〕

- ・ この委員会の役割は何か。

〔事務局〕

- ・ 審査委員会の対象となる教員がいる場合に実施しているが、実際に二年間は対象者がおらず、実施していない。

〔教育長〕

- ・ 法律に基づく組織か。

〔事務局〕

- ・ 教育公務員特別法である。

〔教育長〕

- ・ 全国的にこのような組織をつくり、該当者が出た場合にこの中で議論をしていくものである。

〔委員〕

- ・ 該当者が出た場合に、今後の対応について検討するのがこの委員会ということでよいか。該当者は、教員として指導不適切というような状況になっている方ということによいか。

〔事務局〕

- ・ そのとおりである。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

9 教育長は、第1号議案から第4号議案について、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

10 第1号議案 栃木県教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

11 第2号議案 学校職員の懲戒処分について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

12 第3号議案 栃木県立みかも自然の家設置及び管理条例の制定について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

13 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時26分、閉会した。